

信を伴う出家と世俗の価値観との相剋

古川洋平

(大阪大学)

1. はじめに

仏教者が人々を教化救済するための「社会的実践」¹⁾を行う場合、言葉・文字を介した教えの流布がまず想起される。しかし、情報が慌しく行き来する現代においては、いかに教えが伝わりやすくとも、相手がそれを実感として理解するのは容易ではない。この点から言えば、むしろ実践者自身が、内面に裏打ちされた振る舞いを通じてあるべき姿を体现することが、周囲を強く感化していく力となり得るのではないだろうか。ニカーヤを中心とする初期経典においては、このような体现の一端を、「信 (saddhā) を伴う出家者」²⁾(以下、この信を「出家の信」と表記)に認めることができる。

信を伴う出家者を含む仏弟子達の出家の動機を俯瞰すると、³⁾彼等は常に自分の意思一つで出家していたわけではない。仏弟子達には各々の家庭環境があり、出家せざるを得なかった者、自分の意思と関わり無く出家状態になった者の他、出家したくともできなかった者もいた。また、残された親族にとって出家者は他人ではなく、家からいなくなることの損失が大きい場合もあった。親族が出家者の生活を支援する面がある一方で、⁴⁾出家者に還俗するよう働きかける場面も見受けられる⁵⁾。出家者の修行実践は出家者一人の力で成り立つものではなく、世俗を含めた人間関係の中で営まれ

ていたのである。

本発表で扱う出家の信は、信研究の中でこれまでそれほど注目されず、修道論中の信や釈尊に対する信を検討する中で副次的に言及されることがほとんどであった。出家の信に注目した清水谷〔2010〕も、この信を釈尊⁶⁾に対する信と理解している。しかし、次にあるように、出家の信そのものは釈尊⁷⁾に対するものではない。

〈引用1〉

よいことだ。アヌルッダ達よ、よいことだ。アヌルッダ達よ、知つてのとおり、君達が①梵行に満足できるというそのことは、信を伴って家から家でないところに出家している君達良き家柄の構成員にとって相応しいことである。アヌルッダ達よ、君達は②青年期の初めであるすばらしい青春を具え、若く黒い髪をもつ者として諸欲の対象をすっかり享受でき〔るにもかかわらず〕、アヌルッダ達よ、君達はその青年期の初めであるすばらしい青春を具え、若く黒い髪をもつ者として家から家でない状態に出家している。しかもアヌルッダ達よ、その君達は③王によって連れて行かれた者達として、家から家でないところに出家したのでは決してない。盗人によって連れて行かれた者達として……ない。借金に苦しんで……ない。恐れに苦しんで……ない。生活に促されて……ない。そうではなくて、〔④私は誕生・老い・死によって、諸の悲しみ・嘆き・苦痛・憂い・苛立ちによって圧倒されている。苦によって圧倒され、苦によって征服されている。〔しかし、〕きつとこの苦のあつまりすべての終末が洞察され得る〕と、アヌルッダ達よ、君達はこのように、信を伴って家から家でないところに出家したのではないのか、⁸⁾と。

~~169~~引用中の下線④に出家の信の内容が示されている。⁹⁾ 出家の信は、苦に苛まれているという自覚を踏まえた、その苦の終末が洞察され得るという確信であり、出家者は出家後の解脱実現の可能性を、出家の時点で見出している。S 42.12では苦行者が信を伴って出家しており、¹⁰⁾ 信を伴う出家は仏弟子に限ったものではない。信を伴って出家する際、仏弟子は世俗生活の中に苦に関わる何らかの問題意識を抱き、その問題の解決を出家生活に求めていると考えられる。

以下、本論では、上掲の用例を出発点として、まず信を伴う出家者を概観した後、彼等の中の第一人者と称されるラッタパーラ (Raṭṭhapāla 以下、引用部分以外「Rp」と略す) の出家を伝える M 82を取り上げる。本経に見られる Rp の出家の背景と親族とのやり取りに注目することで、彼の世俗生活に対する問題意識を浮き彫りにしていく。次いで、出家の信と対置される記述と、信を伴う出家者の行動が相応しい／相応しくないと指摘される用例の整理を通じて、出家の信に解脱を求める目的志向性が認められる点と、出家の信が具体的行為に結びつき、その中に表れ出るものとして扱われている点の2点を指摘し、Rp の出家の信に対する注釈文献の理解の意図を明らかにしていく。

2. 信を伴う出家と世俗の価値観との相克

2-1. 信を伴う出家者概観

具体的な考察の前に、まず信を伴う出家者の枠組みを概観しておく。仏弟子が信を伴って出家した場合、教法と律や〔仏の〕教えの許に出家しているとされ、¹¹⁾ 彼等の出家修行が仏教教団の規定と教理に則ったものであったことが分かる。¹²⁾ また、藤田 [1957] [1992] 等が指摘するごとく、出家の

信には解脱に導く様々な修道要素が続くことが多い¹³⁾。ただし、良き家柄の構成員(kulaputta)が信を伴って出家しても¹⁴⁾、常に解脱にまで達するとは限らない。修行階梯を最後まで修められない者や(M I, pp. 192-197, 200-203), 誘惑に負け還俗する者(M I, pp. 459-462, A II, pp. 123-126)の他、梵行を楽しめず、かといって還俗にも踏み出せない者も見出せる(Ja IV, p. 33)。このように、出家の信自体は出家者の解脱を保証するものではない¹⁵⁾。

2-2. M 82概要とラッタパーラの出家の背景

信を伴う出家者を概観したところで、彼等の世俗生活に対する問題意識の考察に移る。考察のため発表者は、信を伴う出家者の代表であるRpの伝承を取り上げる。RpはA 1.14で様々な事柄の第一人者が列挙される中で、信を伴う出家者中の第一人者と位置付けられており(A I, p. 24 cf. Th 789), 彼の伝承はM 82やTh 769-793(Th 769-774, 776-788はM 82中の詩句と共通)¹⁶⁾, Ap pp. 63f., Vin III, p. 148等に伝わっている¹⁷⁾。中でもM 82は、Rpの出家前後の事跡を伝える前半(以下概要1~5)と、彼の出家の背景を主題としてRp比丘がコーラヴィア王と対話する後半(以下概要6~7)に分けられ、Rpの出家が一貫したテーマとなっている。ニカーヤ中に信を伴う出家者の出家前の描写が少ない点を考慮すると、本経は彼等の一人としてのRpの世俗意識を考察する上で重要な資料と言える(ただし問題点もある。この点は後述)。以下便宜上、本経の概要を示す。

M 82概要

1. トウツラコツティタという都市で最上の家柄の構成員であるRpが(⇒註14)、釈尊の説法後に出家を志す。Rpは釈尊に両親の了承を得ない
— 164 — 信を伴う出家と世俗の価値観との相剋(古川洋平)

者の出家を認めないと言われる。¹⁹⁾彼は両親に出家の許可を求めるが、両親は一人息子である Rp の出家を了承しない。彼は地べたに横になり、食事を断つてしま²⁰⁾う。

2. Rp は両親や彼の友人達の説得にも耳を貸さない。彼がこのままでは死んでしまうと考えた友人達は、両親を説得する。両親は Rp が出家後に顔を見せることを条件に、出家を了承する。

3. 出家受戒した Rp は、速やかに修行を修め阿羅漢となる。彼は両親の家に行く旨を釈尊に伝える。釈尊は他心知により彼が還俗することがあり得ないことを思惟し、それを了承する。

4. Rp は托鉢のため両親の家に行く。しかし、「息子はハゲ頭ども（比丘達）に出家させられた」と考えている父は、その比丘が息子とは分からず、彼に憎まれ口を叩くのみであった。家住まいの女性奴隷が残飯を布施する際 Rp であることに気付き、両親に報告する。父は Rp の許に行き、明日の食事に招く。Rp は沈黙によって了承する。

5. 翌日、家にやって来た Rp に対し、父は黄金と金貨の集積を見せ還俗を勧める。しかし、Rp はこの財をガンジス河に沈めよと答える。続けて、着飾った Rp の昔の妻達が彼の足をつかみ誘惑するが、これも相手にしない。彼は食事の後立ち上がり、詩句（=Th 769-774）を唱える。

6. コーラヴィヤ王が王家の園に居る Rp のもとに赴く。彼は Rp に対し、老い、疾患、財の喪失、親族の喪失というそれぞれの衰滅を伴った者が出家する場合を取り上げ、Rp は若く（⇒引用 1 p. 162 下線²¹⁾②）、健康で、都市で第一の家柄の出であり、多くの友人・親族がいるのに、何を見、知り、聞いて出家したのかと質問する。

7. Rp は釈尊から「世間は堅固でなく連れていかれる」「世間は安全地帯なきもの、近従なきものである」「世間は自らのものではなく、一切を捨

て去って行かねばならない」「世間は不完全で、満足することのない渴望²²⁾ (taṇhā) の奴隷である」(cf. Paṭis I, pp. 126f.) という4つの法の説示を見知り、聞いて出家していると答える。彼はそれぞれ喩えを用いて王から答えを引き出し、回答していく。回答後、詩句 (= Th 776-788) を唱えて経²³⁾ が終わる。

上掲概要6, 7はRpの出家の背景が主題となっている。彼の回答の意図を回答後の詩句を含めて考えると、世間の人々は渴望に支配され健康、財、友人・親族といった諸欲の対象を求めるが、これらは移ろい行くもの(無常)であり、いずれも老い、病、死、そして誕生(再生)を免れるための寄り添い足りないことが分かっていて、彼が考えていたことが分かる(⇒p. 162 引用1 下線④)。以上の彼の世間に対する理解は、信の対象である釈尊の説法を通じ得られたものである(⇒註22)。彼はそこで、世俗の価値観とは明確に異なる確実な拠り所を得たのであろう。経の末尾でRpは、自らの出家の理由を次のようにまとめている。

〈引用2〉

というのも、諸欲の対象は多様²⁴⁾で甘く、思考が止まるほど楽しく、種々の姿によって心をかき立てるので。

欲望の諸対象に〔ひそむ〕災いを見て、それゆえに私は出家している。王よ。

諸の木の果実が落ちるように、若者達と老人達とは身体の破壊後に〔落ちる(死ぬ)〕。

当のこのことをも見て、私は出家している。王よ。沙門の道こそが確かなものであり、勝れている²⁵⁾と。

本引用で Rp 自身は、先の王への回答にあったように、老いも若きも身体破壊後に落ちる（死ぬ）ことを見ることに加え、人の心をかきたてる「欲望の諸対象にひそむ災い（ādinava）」を見たことを出家の理由として挙げている（⇒下線部）。この部分に関して、概要2では、Rp が出家を承諾しない両親に対し、「他ならぬ今、私には死か、あるいは出家が生じるであろう」と地面に横になり、7日食事を断っている。Rp の父は、次のように彼を説得している。

〈引用3〉

愛しき者よ、ラッタパーラよ、知ってのとおり、君は我々にとってたった一人の息子であり、好ましく、意に合った者であり、安楽に育てられ、安楽に養育されてきた。愛しき者よ、ラッタパーラよ、君はいかなる苦についても知らない。愛しき者よ、ラッタパーラよ、立ち上がれ、また、食べよ、また、飲め、また、かしずかせよ。食べ、飲み、かしずかせ、諸欲の対象をすっかり享受し、諸の福德を作りながら、自分のために享樂せよ。我々は君が家から家でないところに出家することを了承しない。死によってすら、我々は君と別れることを望まないだろう。どうして、生きている君が家から家でないところに出家することを我々が了承する²⁶⁾というのか、と。

本引用で父は、大切に育ててきた一人息子を案じつつ、世俗に生きる者として現世での諸欲の対象を享受し、来世での諸の福德を作る生活を送るよう彼を説得している（cf. Ps III, p. 292²⁷⁾）。引用後、Rp は父の再三の説得にも関わらず沈黙を貫いており、彼の友人達の説得にも耳を貸さない。このままでは死んでしまうと判断した友人達は、「Rp が死ねばもはや彼と会

えないが、出家すれば会うこともできる。また、彼が出家を楽しまない場合、家に還って来るしかない」(趣意。cf. Ps III, p. 293)と両親を説得し、ついに両親はRpの出家を了承することになる。Rpの両親は、苦勞知らずの彼が、苦勞の多い出家生活にすぐに音を上げて還俗するであろうと見越して出家を了承した。しかし実際には、彼は出家後速やかに阿羅漢になっているのである。

以上、M 82の概要及び父とのやり取りから、Rpがどのような家庭環境のもと出家したのかは明らかであろう。都市で第一の家柄の息子であるRpは、何の苦勞も知らない程大切に育てられてきており、自分が望めば思うままに諸欲の対象を享受して一生を終えることができた。しかし、このような環境にありながら、彼は座り込みや命を危ぶむ断食を執行してまで、周囲の反対を押し切る形で出家を実現させているのである。出家を成功させた彼の心中には、世俗で享受される諸欲の対象に対する問題意識があったと考えられる。次節ではこの問題意識をより具体的に検討していく。

2-3. 諸欲の対象を巡る親族とのやり取り

以下、Rpの諸欲の対象に対する問題意識の考察に移る。考察に際しては、引用2中の「欲望の諸対象にひそむ災い」という語と、Rpに還俗を迫る親族とのやり取りが手がかりになる。

まず、「欲望の諸対象にひそむ災い」の理解には、M 13, 14で釈尊が欲望の諸対象を説明した後の、「諸欲の対象の災い (kāmānaṃ ādinava) とは何か」から始まる記述が最も参考になる (cf. Ps II, p. 56)²³⁾。ここでは、人が諸欲の対象を原因 (hetu) として生活 (jīvika) を整える中で苦痛を受けること、財 (= 諸欲の対象) を得られずに悲しみ、疲れ、嘆くこと、財を得ても王や盜賊、好ましくない相続者達が財をもっていかないかと恐れ、

— 168 — 信を伴う出家と世俗の価値観との相剋 (古川洋平)

その後恐れが現実になり、悲しみ、疲れ、嘆くことにはじまり、最終的には諸欲の対象を原因として悪業を為し、悪趣に落ちることまでもが「諸欲の対象の災い」と説明されている（M I, pp. 85-87, p. 92. ⇒註25）。このように、「諸欲の対象の災い」とは、諸欲の対象を原因とした行為が「悲しみ」「疲れ」「嘆き」、果てには「死」「誕生」といった苦につながるという事象そのものを指す。Rp が出家前に見た「欲望の諸対象にひそむ災い」とは、人が世俗生活を送る中で必然的に苦を蒙ってしまうことであつたと言える。Rp は釈尊の説法を聞く中で、世俗生活に溢れる諸欲の対象にひそむ災いをさ²⁹⁾とったのであろう。出家を志す Rp にとって、諸欲の対象に溢れた生活は、座り込みや断食をするほどに耐えられないことであつたと推察できる。

なお、ニカーヤ全体から見れば、このような災いを見ることは在家者・出家者両方に認められるものである。例えば M 26では、釈尊は老い等に災いを見てから出家し（cf. Sn 424.）、成道後の説法で、災いを見ない沙門・バラモン達を、出離（nissaraṇa）を洞察せず（cf. M I, pp. 87f.）、「欲望の諸対象に捕縛され、耽溺し、没頭している」（kāmaguṇe gathitā³⁰⁾ mucchitā ajjhoppānā³¹⁾）と表現している（M I, p. 173. cf. A V, pp. 181f.）。

次に、以上の Rp の諸欲の対象に対する見方は、概要 5 中の彼に還俗を迫る親族とのやり取りの中にも見出すことができる。Rp の父は彼を家に招き、積み上げた黄金と金貨の集積を見せて、引用 3 と同じく諸欲の対象を享受し福德を作る生活を送り、還俗するように促している。父に対し、Rp は次のように答える。

〈引用 4〉

家長よ、知ってのとおり、もし君が私の言うとおりにするのならば、

信を伴う出家と世俗の価値観との相剋（古川洋平） — 169 —

この黄金と金貨の集積を諸の荷車の上に載せて、外に運ばせて、ガンジス河の流れの中間に沈ませよ。それはなぜか？ というのも、家長よ、君にはこれ（黄金と金貨の集積）を因とした悲しみ・嘆き・苦痛・憂い・苛立ちが生起するであろうからである、と。³²⁾

上掲引用中の下線部は、明らかに先に指摘した諸欲の対象の災いの理解を背景としたものである（cf. Ps III, p. 300）。Rp から見れば、諸欲の対象を享受する父には後に苦が生じることになる。財をガンジス河に沈ませよと父に答える Rp の返答には、父に財を原因とする苦が生じないように諭す説法と、自分が還俗しないことを父に明確に伝えることという2つの意味合いがあったと考えられる。引用の後、Rp の昔の妻達が彼の両足をつかんで誘惑するものの、彼は彼女達に「妹よ」と呼びかけ相手にしない。以上の Rp の親族達とのやり取りに見られる、彼の諸欲の対象に対する断固とした態度は、引用3中の「お前はいかなる苦についても知らない」と述べ、Rp の出家を認めない父の言葉に対する沈黙とも通底していると言えよう。なおこの後、Rp は両親に自らを施食によりもてなすよう促し、彼等が福德を積む機会を与えている。

2-4. まとめと M 82の問題点

本節では、信を伴う出家者の世俗生活に対する問題意識を検討する一環として、彼等のうちの第一人者と称される Rp の出家を伝える M 82を取り上げた。Rp の出家の理由である「欲望の諸対象にひそむ災い」を見ることは、世俗生活の中で求められ、享受される諸欲の対象が結果的に苦をもたらすことを認識することであり、このような世俗の生活は、Rp にとって堪え難いものであったと考えられる。一方、Rp の両親は、まさにそ

— 170 — 信を伴う出家と世俗の価値観との相剋（古川洋平）

の諸欲の対象を追求し享受する生活を彼に求めており、諸欲の対象に対する態度に両者の決定的な違いが認められる。この出家と世俗の価値観との相克は、Rpの座り込み・断食という命を賭した行動や「財を沈めよ」というRpの言葉を要として、Rpが出家に対する思いを貫く結果に至っており、引用2の「沙門の道こそが確かなものであり、勝れている」という言葉で締めくくられている。

さて、これまでの検討からは若干逸れるが、ここでM 82には無視できない問題点があることを指摘せねばならない。それは、M 82ではRpが出家する際、「信」という語が用いられないことである³³⁾。この理由については様々な見解が提示できようが、Rpの出家の信に関して、MpはRpが信を伴う出家者第一とされる理由を次のように述べる。

〈引用5〉

というのも、彼は師の〔教法の〕説示を聞いて、信を獲得した者として14度の食事を断つこと（断食）を為して、両親に出家を了承させて出家しているので。それゆえに信を伴って出家した者達の第一人者³⁴⁾という名が生じた。

上掲引用によれば、Rpが第一人者と言われるのは断食を決行して自身の出家を両親に認めさせたためであり（⇒註20）、MpはRpの出家の信を出家成功の原動力と考えていることになる。M 82には上述した問題点があるものの、Mpが出家の信を断食に関わらせて説明している点は、決して無視されるべきことではない。出家の信と断食の関係については、次節でニカーヤの検討から得られる出家の信の特徴を整理することで、考察を深めていくこととする。

3. 出家の信の特徴

3-1. 出家の信の目的志向性

ニカーヤには、信を伴う出家者が *jīvikattha* (生活を目的とする) の出家者と対置される場合がある。例えば M 107 末尾では、「信じておらず、生活を目的として」³⁵⁾ (*asaddhā jīvikatthā*) 出家する人々と釈尊は共に暮らさず、信を伴って出家している良き家柄の構成員達と共に暮らすとされ (M III, pp. 6f. cf. M I, p. 32, A III, pp. 198ff.), 註釈文献にもこの対置は引き継がれている (Th-a II, p. 102)。その他ニカーヤ中の使用例を検討すると (Ja VI, p. 207, 211, Th 941, etc.), Ja 378 では出家を勧められた王が「*jīvikattha* である私は諸欲の対象のもとで束縛され (*gadhita*)³⁶⁾、熱望し、耽溺しているので (*adhimucchita*)、出家できない」(趣意) と答えている (Ja III, p. 242)。回答中の「束縛」「耽溺」は、2-3 で提示した M 26 中の諸欲の対象に災いを見ない者の表現と一致しており、信を伴う出家者と対置される *jīvikattha* が、諸欲の対象に災いを見ずにそれらに束縛され、耽溺するような生活を目的として出家する者であることが分かる。それでは、出家の信がこのような *jīvikattha* と対置して用いられている意味はどの辺りにあるのか。この点に関して、S 22.80 で釈尊は次のように述べている。

³⁷⁾ 〈引用 6〉

比丘等よ、これが諸の生活〔形態〕の中で最低なもの、即ち托鉢である。世間ではこの呪いの言葉がある。〔即ち、〕「君は鉢を手を持つ物乞いとしてあちこち行く」が。そして、知ってのとおり、比丘等よ、良き家柄の構成員達は、次のように目的意識をもつ者として、次のよ

— 172 — 信を伴う出家と世俗の価値観との相剋 (古川洋平)

うに目的を機縁としてそれ(托鉢)に入っていく。[即ち,][「我々は」
王によって連れて行かれた者では決してない。盗人によって連れて行
かれた者ではない。借金に苦しんでもいない。恐れに苦しんでもいな
い。生活に促されてもいない。そうではなくて、我々は誕生・老い
…… (中略) ……洞察され得る」[という目的で入っていく]³⁸⁾と。

上掲引用中の出家者は、世間で物乞いと批判を受けながらも、解脱し
得るという出家の信の内容を「目的」(attha)として、最低の生活〔手段〕
である托鉢³⁹⁾により出家生活を送る者と位置付けられている。

また A 3.40では、出家者が、「衣」「托鉢食」「臥坐処」「このような次々
の生存」(itibhavābhava) (= 諸欲の対象⇒註31)ではなく、出家の信の内
容を原因 (hetu) として出家しており (A I, pp. 147f.), 上に引用した S
22.80の立場と同一線上にあることが分かる。

さらに、p. 162引用中の出家の信の内容は、引用 1 p. 162 下線③と同じ
く「王」「盗人」「借金」「恐れ」「生存」の5項目からの出家と対置されて
いる⁴⁰⁾。註釈の説明を総括すると (Ps III, p. 180, Spk II, pp. 301f., It-a II,
p. 113)⁴¹⁾、これらは世俗生活が困難になった者が生きるため、緊急避難的に
出家することと理解されている。「王」等の5項目に示される出家者は、
jīvikatthaと同じく出家自体に積極的な価値を見出しているわけではなく、
世俗生活から逃避する形で出家する者と言える (⇒註35)。

以上、信を伴う出家が jīvikattha の出家、「衣」等を原因とする出家、
「王」等5項目を背景とした出家と対置される点を指摘した。一見直接関
わりのないこれらの要素が対置されているのは、信を伴う出家が世俗から
の逃避ではなく諸欲の対象を求めないことを前提とするものであり⁴²⁾、出家
の信が出家生活自体ではなく出家生活の結果得られるもの、即ち解脱を目

的視し、それを志向していくものとして位置付けられていたためであろう⁴³⁾。目的意識が変化すれば道半ばで停滞してしまう点は2-1で言及したとおりであるが、Rpの場合、出家後速やかに阿羅漢になっており、彼の目的意識の強さが伺える。また、概要5の詩句の中で、Rpは自らの立場を示すのに「はるか向こう（解脱）を求める」（pāragavesin）という語を用いている（M II, pp.64f.）。Rpをはじめとする信を伴う出家者は、諸欲の対象に災いを見つつ、解脱を求めその達成を積極的に目指す者達であると言え⁴⁴⁾る。修道論上、このような信は勇敢さ（viriya）等、それ以後の修行項目を修めていく原動力となりうるものである（苦の自覚→信→精進…→解脱⁴⁵⁾（苦の克服）cf. S II, p.28.）⁴⁶⁾。

3-2. 出家の信の具体的行為への表出

最後に、上述した信を出発点として出家した者の具体的行為が、相応しい（paṭirūpa）／相応しくないと指摘される用例について考察を加える（⇒引用1下線①）。これらの用例では、釈尊あるいは出家者自身が、解脱の達成が可能であるとの確信である出家の信に鑑みて、出家者の具体的行為を相応しい／相応しくないと指摘している。用例をまとめると、次の表1のようになる。

表1に提示した各用例を整理すると、信を伴って出家した者の行為として、出家者自らが相応しくないと評価する場合や、釈尊が相応しいことを提示する場合（実際にはそうではないので問題視されている）には、外面的な行為と並んで、諸欲の対象を「捜し求めないこと」、「気に留めないこと」といった他者の目には見えない出家者の内面的行為も取り上げられているのに対し、釈尊が信を伴う出家者の行為を相応しくないと指摘し注意

— 174 — 信を伴う出家と世俗の価値観との相剋（古川洋平）

表1：信を伴う出家者の行為が相応しい／相応しくないと指摘される用例一覧

出典	指摘者	相応しくないこと	相応しいこと
M I, p. 123	釈尊	比丘尼達と過度に交際すること	※家庭生活に基づく意欲 (chanda)・心を遣ること (vitakka) を捨て去るべきである (opt.) ⁴⁷⁾ 。
M I, p. 161*	釈尊		法に適った話と立派な沈黙
M I, p. 462	釈尊		梵行に満足できること (釈尊が確認)
S II, p. 281	釈尊	贅沢な衣をまとい、両目を塗り、澄んだ鉢を携えること	原野に住み、ゴミ山〔から得たぼろ切れを着る者〕となり、 <u>諸欲の対象を氣にとめないこと</u>
S II, p. 282	釈尊	発言者として〔他者の〕言葉を容認できないこと	左記の反対
A I, p. 148	出家者	<u>諸欲の対象を捜し求めたり</u> 、あるいはそれよりもさらに悪しき〔 <u>諸欲の対象</u> 〕を〔 <u>捜し求めるような</u> 〕こと	
A I, p. 149	出家者	怠惰で、散漫な者として時を過ごしてしまうこと	
A V, p. 89	釈尊	論争し、不和となり、口論に及び、互いに舌鋒をもって突き合うこと	
A V, pp. 128f.	釈尊	畜生論	
Thī 341 (Subhā)	出家者	金銀を捨て置いてから、 <u>再びまた期待すること</u>	

※ = A IV, p. 359, Ud p. 11, 31, 32

を促す場合には、「比丘尼との過度な交際」や「贅沢な衣をまとうこと」といった他者にも確認可能な外面的な行為が問題視されている (⇒ p. 175 表1 下線部)。つまり、釈尊が相応しくないと指摘する場合、信を伴う出

家者の内面的行為は問題視されず、外面的行為のみが取り上げられているのである。

この点に関して、Ja 543の散文部分を参照する。竜女は、王により強制的に出家させられている王子が信を伴う出家者であるかどうかを試す際、次のように考えている。

〈引用7〉

というのも、もし彼(王子)が出離を決意し、信を伴って出家している者であるならば、私が飾り立てた寢床を受容しないであろうし、もし信を伴って出家しているのではなく、諸欲の対象の方に喜んでいる者であるならば、他ならぬ私の〔飾り立てた〕寢床に寝そべるであろうから。⁴⁸⁾

上掲引用で竜女は、他者が信を伴って出家したか否かを判断する際、信自体は内面的なものであり他者が直接それを測り知ることはできないので、出家者の外的な行為を通じてこの点を見極めている。つまり、上掲の引用は、信が外的な行為に表出されるものと見做されていたことを示している。釈尊が信を伴う出家者に相応しくない行為として「比丘尼との過度な交際」等の外面的行為のみを取り上げていたのは、この点を反映したものであろう。他者は信の表出としての外的行為を通じ出家者に注意喚起する一方で、信を伴う出家者自身もまた、自分の具体的行為が己の信に沿ったものであるかどうかを確認しつつ、修行に邁進している(⇒註42)。以上の理解は、A 11.15で信を伴う出家者の「諸の顛末」(apadāna)として、解脱に至る修行階梯が示された上で、サッタ比丘がそのとおりに修めていることが確認されることとも相通じていると言える(cf. S 22.146-148)。

3-3. まとめと若干の考察

これまでの検討で明らかのように、出家の信は出家生活の結果達せられる解脱を求めていく目的志向性をもつ。さらに出家の信は出家者の具体的な行為に表れ出るものであり、他者には外的行為を通じて判断されるものと位置付けられている。前節で問題提起した Mp の記述（引用 5）に関して言えば、ラッタパーラの出家の信が断食によって説明されていたことは、このような出家の信の 2 つの特徴をふまえたものであったのであろう。出家の信の内容を①苦の自覚と②苦の克服の実現に対する確信という 2 つの要素に分けると、Rp の諸欲の対象に対する態度の中に、出家の信の①の要素（=災いを見ること）が強く表れており、Mp が理由説明に取り上げる断食そのものが、彼の出家の信を示すまさにハイライト部分であることが分かる。信を伴う出家者としての彼の面目は、彼の家庭環境、還俗を迫る親族に対する断固とした態度、出家後速やかに阿羅漢になったこと等を抜きにしては語れないが、Rp にとって断食は、出家のきっかけとなり、大きな障害を乗り越え出家の一步を踏み出す力としての信の具体的行為への表出であった。彼の世俗生活に対する問題意識の強さが、出家の信の②の要素（信の核心部分）の強さに直結し、出家後の速やかな目的達成を可能にしていたのであろう。出家の信の強さ・深さは、それを保つ一人一人の自覚と行動により異なり、変化していくものと言える。

4. 結び：信を伴う出家者に見る社会的実践

以上、本論を通じて、出家の信には内面に裏打ちされた目に見える行為を喚起していく面があることが指摘できたかと思う。Rp の場合、出家の信は、釈尊への信と教法の理解を土台としており（⇒註22）、説法を中心

とする釈尊の振舞いに触れることで得たものであった。そして Rp 自身もまた、両親という最も身近な人々とのやり取りの中で、断食という信に基づく具体的行動を通して自身の思いを伝えている。Rp を代表とする信を伴う出家者の行動の中に、内実を伴う社会的実践に必要な確かな道筋を見出すことが可能であると言えるのではないだろうか。

キーワード 信／出家／ラッタパーラ

《略号一覧》

(パーリ語テキストの略号は *A Critical Pāli Dictionary* に従う。テキストは Ee を底本とし、適宜 Be, Se を参照した。)

- 榎本 [2014] 榎本文雄, 「初期のインド仏教文献の現代語訳をめぐる諸問題」, 第59回国際東方学者会議, 発表配布資料, 2014.5.24.
- 榎本ほか [2014] 榎本文雄 (代表), 河崎豊, 名和隆乾, 畑昌利, 古川洋平, 『ブッダゴーサの著作に至るパーリ文献の五位七十五法対応語——仏教用語の現代基準訳語集および定義的用例集——バウツダコーシャ III』, *Bibliotheca Indologica, et Buddhologica* 17, 山喜房佛書林.
- 河崎 [2002] 河崎豊, 「piṇḍolaga と古代インドの托鉢観」, 『印度學佛教学研究』, 51-1, pp. (93)-(96).
- 佐々木 [1996] 佐々木閑, 「比丘になれない人々」, 『花園大学文学部研究紀要』, 28, pp. 111-148.
- 清水谷 [2010] 清水谷善暁, 「原始仏教における saddhā の一考察——出家の契機となる側面を中心にして——」, 『佛教学』, 52, pp. (1)-(17).

- 田上 [1971] 田上太秀, 「原始仏教教団における出家の動機について」, 『駒澤大學佛教學部研究紀要』, 29, pp. 113-142.
- 原 [1989] 原実, 「家長期」, 『藤田宏達博士還暦記念論集——インド哲学と仏教』, 平樂寺書店, pp. 123-146.
- 藤田 [1957] 藤田宏達, 「原始仏教における信の形態」, 『北海道大学文学部紀要』, 6, pp. 65-110.
- 藤田 [1992] 藤田宏達, 「原始仏教における信」, 『仏教思想11信』第二章, 平樂寺書店, pp. 91-142.
- 古川 [2014] 古川洋平, 「パーリ註釈文献における saddhā の一側面——okappanasaddhā に注目して——」, 『東洋哲学研究所紀要』, 29, pp. (39)-(57).
- 前田 [1979] 前田恵学, 「仏弟子における出家の動機とさとの様態: Theragāthā, Therīgāthā の世界」, 『業思想研究』, 平樂寺書店, pp. 231-264.
- 松村 [1985] 松村恒, 「頼吒和羅經の展開の一断面」, 『仏教研究』, 15, pp. 39-62.
- 山極 [1997] 山極伸之, 「律蔵にみられる沙弥」, 『日本仏教学会年報』, 63, pp. 65-86.
- 山極 [2004] 山極伸之, 「律蔵が示す比丘と家族の関係」, 『日本仏教学会年報』, 69, pp. 49-64.
- Anālayo [2011] Anālayo, *A Comparative Study of the Majjhima-nikāya*, 2 vols., Dharma Drum Buddhist College Reseach Series 3, Taipei: Dharma Drum Publishing Corporation.
- Be Burmese edition, Chaṭṭha Saṅgāyana Ṭīpitaka CD-ROM, input by Vipassana Research Institute.
- Bode [1911] Mabel Bode, "The Legend of Raṭṭhapāla in the Pali Apadāna and Buddhaghosa's Commen-

- tary”, *Mélanges d’Indianisme offerts par ses élèves à M. Sylvain Lévi*, Paris: Ernest Leroux, pp.183-192.
- Chung & Fukita [2011] Jin-li Chung & Takamichi Fukita, *A Survey of the Sanskrit Fragments Corresponding to the Chinese Madhyamāgama, Including References to Sanskrit Parallels, Citations, Numerical Categories of Doctrinal Concepts, and Stock Phrases*, Tokyo: The Sankibo Press.
- Clarke [2014] Clarke, Shayne, *Family Matters in Indian Buddhist Monasticism*, Honolulu: University of Hawai‘i Press.
- Ee European edition. (Pali Text Society 版)
- von Hinüber [1976] Oskar v. Hinüber, “Sprachliche Beobachtungen zum Aufbau des Pāli-Kanons”, *Studien zur Indologie und Iranistik*, Heft 2, pp.27-40.
- Köhler [1973] Köhler, Hans-Werbin, *Śrad-dhā- in der Vedischen und Altbuddhistischen Literatur*, Wiesbaden: Franz Steiner Verlag.
- Lupton [1894] Walter Lupton, “The Raṭṭhapāla Sutta”, *Journal of the Royal Asiatic Society of Great Britain and Ireland*, pp.769-806.
- PED T. W. Rhys Davids and William Stede, *The Pali Text Society’s Pali-English Dictionary*, Oxford: The Pali Text Society, 1921-1925.
- SBV *The Gilgit Manuscript of the Saṅghabhedavastu*, 2vols, ed. R. Gnoli, Roma, 1977-1978.
- Se Siamese edition, CD-ROM, Mahidol University Computing Center, Bangkok.
- SWTF *Sanskrit-Wörterbuch der buddhistischen Texte aus den Turfan-Funden*, E. Waldschmidt et al,

- Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht, 1973-.
- Waldschmidt [1980] Ernst Waldschmidt, "The Rāṣṭrapālasūtra in the Sanskrit Remnants from Central Asia", *Indianisme et Bouddhisme, Mélanges offerts à Mgr Étienne Lamotte*, pp. 359-374.

註

- 1) 以下に述べるように、本論では「社会」という言葉を社会的・反社会的といった対立的関係ではなく、親子、友人といった人間関係の中で捉えていることをはじめにお断りしておく。
- 2) 散文部分で *saddhā* [ya] *agārasmā anagāriyam pra-√vraj* と表現される定型句を指す。*saddhā* [ya] は skt. のパラレルをもとに instr. sg. と理解する (cf. SWTF s.v. *śraddhā*; SBV II, p. 232 etc.)。ただし、註釈文献が理解するように (Th-a II, p. 102, III, p. 41, etc.)、これを abs. に理解することも可能である (cf. PED s.v. *saddhā*)。
- 3) Cf. 田上 [1971], 前田 [1979], etc.
- 4) Cf. 山極 [2004], Clarke [2014].
- 5) Th 299-302, Ud 1.8, etc. さらに世俗的立場を主張する者の例として, cf. S 7.1.1-3, Th 459-465, Thī 291-303, 370-379, etc.
- 6) 藤田 [1957: 71, 75-76], Köhler [1973: 61-62], 清水谷 [2010], etc.
- 7) 清水谷氏の主張は、出家の信の直前に *Gotamam/Bhagavantam uddissa* とある用例 (M I, p. 16, p. 462, III, p. 238) の *uddissa* を信にかけ、「釈尊に対する信を伴って」と理解することを根拠とする。しかし、①用例のうち M I, p. 462 は次に提示する用例の直前にあり、信の内容から、この信自体は明らかに釈尊に対するものではない、②信を伴わない出家にも釈尊を *ud-√dis* する場合があります、文脈によって *uddissa* の目的語 (釈尊) が直前にない場合があるので (M III, p. 239 etc.)、*uddissa* を abs. 由来の不変化辞 (cf. CPD s. v. *uddissa*) として扱うことは適切ではない、③出家の際釈尊を *ud-√dis* することは、彼を教団の指導者として位置付け、彼の教説に従っていくことを意味し (cf. M I, p. 16.)、出家の信と直接関わるわけではない、という以上3点から、清水谷氏の

見解は成り立たないを考える。

- 8) *sādhū sādhū Anuruddhā. etaṃ kho Anuruddhā tumhākaṃ patirūpaṃ kulaputtānaṃ saddhā agārasmā anagāriyaṃ pabbajitānaṃ yaṃ tumhe abhirameyyātha brahmacariye. yena tumhe Anuruddhā bhadrēna yobbanēna samannāgatā paṭhamēna vayasā susukāḷakesā kāme paribhuñjeyyātha, tena tumhe Anuruddhā bhadrēna yobbanēna samannāgatā paṭhamēna vayasā susukāḷakesā agārasmā anagāriyaṃ pabbajitā. te kho pana tumhe Anuruddhā n' eva rājābhinitā agārasmā anagāriyaṃ pabbajitā, na corābhinitā ... na iṇaṭṭā ... na bhayaṭṭā ... na ājivikāpakatā ... api ca kho 'mhi otiṇṇo jātiyā jarāya maraṇēna sokehi paridevehi dukkhehi domanassehi upāyāsehi, dukkhotiṇṇo dukkhapareto, app eva nāma imassa kevalassa dukkhakkhandhassa antakiriya paññāyethā ti, nanu tumhe, Anuruddhā evaṃ saddhā agārasmā anagāriyaṃ pabbajitā ti. (M I, p. 463)*
- 9) 本引用については古川 [2014] にて既に指摘している。
- 10) その例 : *idha gāmaṇi ekacco tapassī lūkhajīvi saddhā agārasmā anagāriyaṃ pabbajito hoti: app eva nāma kusalaṃ dhammaṃ adhigaccheyyaṃ app eva nāma uttarimanussadhammā alamariyañāṇadassanavisesaṃ sacchikareyyaṃ ti. (S IV, p. 337)* 「村長よ、今ここに、一部の粗末な生活をしている苦行者は、「きっと私は善きことがらを達成できる。きっと私は人間のことがらを超えて、立派な人に相応しい特殊な知見を目の当たりにできる」という信を伴って家から家でないところへ出家した者となる」2つの信の内容は異なるものの、*app eva nāma ~ opt.* という共通した文構造をもつ。異教者の出家の信についてはさらに cf. Ap p. 388.
- 11) M I, p. 459, A I, p. 149, II, p. 123, etc.
- 12) ただし、信を伴って出家することが受戒と完全に一致するわけではない (cf. M 140)。出家と受戒の関係については佐々木 [1996: 116-118, 124-126], 山極 [1997: 69-70] を参照のこと。
- 13) S I, p. 120, A IV, pp. 358-363, V, pp. 88-91, 337-341, Th 46, 59, 249-251, Thī 8, 9, etc.

- 14) 註釈文献は kulaputta を jātikulaputta (誕生の点で善き家柄の構成員) と ācārakulaputta (活動の点で善き家柄の構成員) に分類する (Ps I, p. 111, Spk II, p. 49)。本発表で扱う Rp は前者に含まれる。
- 15) 註釈文献は出家の信の対象を三宝や業果と説明し (cf. Th-a III, p. 41, Ja-a V, p. 176, etc.), 信の対象である釈尊も信を伴う出家者の一人と理解している (Sv I, p. 247. cf. SBV I, p. 167.)。釈尊の信については古川 [2014] も参照頂ければ幸いである。
- 16) M 82 の対応資料に関しては Anālayo [2011], Chung & Fukita [2011] を参照した。トルファン出土の skt. 写本 (SHT) に見られる M 82 のパラレル断片の一部については Waldschmidt [1980] が整理の上 edition を発表し, その後松村 [1985] が『根本説一切有部律』「菓事」中の「於此廣説護國蘇怛羅經」(T24.37c1) の一節に対応する藏訳箇所 で引用される対応経 (sDe dge (1) 'dul ba, kha 101a-112a) との照合を行っている。藏訳の翻訳については八尾 [2013: 208-221] を参照のこと。また, 本経には『中阿含』132「頼吒和羅經」(T1.623a-628a), 『佛説頼吒和羅經』(T1.868c-872a), 『佛説護國經』(T1.872a-875a) という 3つの対応漢訳が現存する。
- 17) Ap, Vin 及び諸註釈における Rp の因縁譚については Bode [1911] が紹介している。
- 18) 前半部分は Vin Pārājika 中の梵行戒制定の因縁譚である, スティンナの物語と共通要素をもつ (Vin III, pp. 11-21. cf. Lupton [1894: 770].)。また, 両者の関係については Lupton [1894: 771], von Hinüber [1976: 35-37] が論じている (cf. Anālayo [2011: 456 n.75, 464 n.123].)。
- 19) 両親の了承を必要とする点は Vin の出家・受戒作法の規定と一致している (cf. 佐々木 [1996: 124-129].)。
- 20) Ee には食事を断つ記述はないが, 異読 (Be, Se) 及び Vin のパラレル (Vin III, p. 13) には 7日断食した記述がある (Ps III, p. 293は両親の承認後に食事をしたと説明。Mp I, p. 251, Th-a III, p. 34, Ap-a p. 328, 570 も断食したと述べる)。Ja 14冒頭 (散文部分) ではティッサ青年が同様の状況のもと, 「断食を為して, ラッタパーラ長老のように両親に〔出家を〕承諾させ, 師の面前で出家し」(bhattachedaṃ katvā Raṭṭhapā-

- lathero viya mātāpitaro anujānāpetvā satthu santike pabbaji.) (Ja-a I, p. 156. cf. Ud-a p. 71, Dh-p-a IV, p. 195, Lupton [1894: 771].) ている。M 82の対応資料中の断食する記述や前後の文脈から (⇒引用 3), ここに横になるだけでなく食事を断つ記述があった方が自然と考える。
- 21) 青年期に諸欲の対象を享受し, 老齢に達してから出家すべきという考え方は他にも認められる (cf. Vin I, p. 293, IV, p. 278, S I, p. 9, Th 462.)。
- 22) 第 4 の回答の際, Rp は「四方それぞれから王にとって信の置ける者 (saddhāyika), 信頼に足る者 (paccayika) がやってきて, その方角に征服し易い国があるとの言葉を聞いた場合, 王はどうすることができるか」(趣意) と尋ねる。王はその者の言うとおりに征服するであろうと答える。Rp は王のこの答えをもってそのまま自らの回答としており, Rp の *śrad-√dhā* の対象である釈尊の言葉を見, 理解し, 聞いたこと自体が, 彼の出家に繋がっていると理解可能である。このことから, 信を伴う出家者としての Rp の出家の背景には釈尊に対する信があると考えることができる。
- 23) 諸註釈文献によれば, 信を伴う出家者のうちの第一人者と称されるのは王との対話後, 釈尊の許に戻った後のことであるという (Mp I, p. 260, Th-a III, p. 41, Ap-a p. 331)。
- 24) *kāma* の訳語の問題については榎本 [2014: 8-9] を参照のこと。
- 25) *kāmā hi citrā madhurā manoramā virūparūpena mathenti cittaṃ; ādinavaṃ kāmaguṇesu disvā tasmā ahaṃ pabbajito 'mhi, rāja. dumapphalānīva patanti mānavā darahā ca vuddhā ca sarīrabhedā; etam pi disvā pabbajito 'mhi, rāja; apanṇakaṃ sāmāññaṃ eva seyyo ti.* (M II, p. 74 (=Th 787-788))
 パラレルに Sn 50 (cf. Ap p. 10.), Ja V, p. 176, Peṭ p. 47 がある。Nidd II は Th 787c 句と同一の Sn 50c 句に対し, M 13, 14 の *kāmānaṃ ādinava* の説明箇所 (⇒2-3) を引用する (Nidd II pp. 121-123)。
- 26) *tvam kho, tāta Raṭṭhapāla, amhākaṃ ekaputtako piyo manāpo sukhedhito* *¹ *sukhaparibhato; na tvam, tāta Raṭṭhapāla, kassaci dukkhassa jānāsi. utthehi, tāta Raṭṭhapāla, bhuñja ca piva ca paricārehi ca, bhuñjanto pivanto paricārento kāme paribhuñjanto puññāni karonto*

abhiramassu. na taṃ mayamaṃ anujānāma agārasmā anagāriyaṃ pabbajjāya, maraṇena pi te mayamaṃ akāmakā vinā bhavissāma. kiṃ pana taṃ jīvantaṃ anujānissāma agārasmā anagāriyaṃ pabbajjāyā ti? (M II, p. 58) *1 Ee sukhe ṭhito; Be Se sukhedhito.

27) 対応資料や註釈の記述をもとに、父が一人息子である Rp に対し、家系の存続に代表される息子としての勤めを果たすよう求めているという解釈も不可能ではない (cf. T1.869.b17-19, Vin III, p. 18, D III, p. 189 (≠ A III, p. 43), Ps III, p. 291 (Cp. Th 473-475), p. 301, Anālayo [2011: 454-455]). 息子としての勤めが意図されているとすれば、所謂家長期の者が負う負債 (ṛṇa) の考え方と結びつくことになる (cf. Taittirīya-saṃhitā 6.3.10.5, Manusmṛti 6.35-36, Th 789, 原 [1989: 129-132]).

28) さらに cf. Vin II, pp. 25-26, IV, pp. 134-135, , M I, p. 91, etc.

29) 以上の「信」を伴う出家者の問題意識については、スパー比丘尼に帰せられる詩句も参照のこと (Thi 338-365)。その他災いと出家については、所謂施論・戒論・生天論から法眼定型句に至る記述 (D I, p. 110 etc.), 及びヤサの出家 (Vin I, pp. 15ff.) が参考になる。

30) Se gadhitā.

31) ニカーヤを整理する限り、彼等にとっての「諸欲の対象」とは、具体的には托鉢食 (M I, p. 369, A I, p. 274), 衣・托鉢食・臥坐処の三資具 (D III, pp. 224f., A II, pp. 27f.), 四資具 (S II, pp. 194f., A III, p. 242), 獲得物 (S II, pp. 269f., A I, p. 74) をさす。

32) sace kho me tvamaṃ, gahapati, vacanaṃ kareyyāsi, imaṃ hirañña-suvaṇṇassa puñjamaṃ sakātesu āropetvā nibbāhāpetvā majjhe Gaṅgāya nadiyā sote opilāpeyyāsi. taṃ kissa hetu? uppajjissanti hi te, gahapati, tatonidānaṃ sokaparidevadukkhadomanassupāyāsā ti. (M II, p. 64)

33) 出家の「信」は、他部派所属の対応する漢訳3種, skt. 写本, 蔵訳いづれにも見出すことができる。

34) so hi satthu desanaṃ sutvā paṭiladdhasaddho cuddasabhattacchede katvā mātāpitaro pabbajjamaṃ anujānāpetvā pabbajito. tasmā saddhā-pabbajitānaṃ aggo nāma jāto. (Mp I, p. 251)

35) 同様の対置部分に対する註釈箇所: *jīvikatthā* ti inābhayādipīṭā bahi

jivituṃ asakkontā idha jivikatthikā hutvā. (Ps I, p. 152) 「jivikattha とは、借金・恐れ等によって押し潰され、外で生活することができずに、今この〔仏教僧団〕で生活することを目的視する者となって」さらに cf. Th-a II, p. 133, III, p. 79, 102, Ja-a III, p. 242, 492, etc.

36) Ee gatito; Be Se gadhito.

37) 本例の読解・位置付けに関しては宮下晴輝先生より貴重な助言を頂いた。資料を参照させて頂いたことと合わせ、ここに心より感謝申し上げます。

38) antam idaṃ bhikkhave jivikānaṃ yad idaṃ piṇḍolyaṃ. abhisāpo 'yaṃ^{*1} lokasmiṃ piṇḍolo vicarasi pattapāṇī ti. taṃ ca kho evaṃ bhikkhave kulaputtā upenti atthavasikā atthavaṣaṃ paṭicca; n' eva rājābhinitā na corābhinitā na iṇaṭṭhā, na bhayaṭṭhā, na jivikāpakatā^{*2}. api ca kho otiṇṇama^{*3} jātiyā paññāyethā ti. (S III, p. 93 ≠ It pp. 89f.)

*1 Ee abhisāpāyaṃ; Be Se abhisāpoyaṃ. *2 Ee jivikā pakatā. コンバウンドと見る。*3 Ee otiṇṇamhi; Be otiṇṇama; Se otiṇṇama.

39) piṇḍolya については河崎 [2002] が本例とジャイナ文献との比較を通じた検討を加えている。

40) 「盗人」「借金」については出家・受戒作法の規定に言及がある（佐々木 [1996: 122-123]）。

41) さらに cf. Mil p. 32, Ps I, p. 112, 152 (⇒註35), Spk I, p. 204, Ud-a p. 106, Pj II, p. 341.

42) ニカーヤには信を伴って出家したにも関わらず kāmavitakka, vyāpā-davitakka, vihiṃsāvitakka によりへばりつかれている自分自身に驚く比丘の描写が認められる（AN IV p. 356, Ud p. 35. cf. A I, p. 274.）。

43) Cf. Sn 337 ≠ Th 195, Th 311, 793.

44) Cf. Thī 92-93 (cf. Th 247.).

45) 蔵外文献以後の参考例：..... saddho saddhāpabbajito jarāmaraṇa muccitukāmo (Mil p. 358) 「……信じており、信を伴って出家しており、老いと死から解放されようと欲する者であり、……」..... dukkhassa antakiriyaṃ patthayamāno assumukhaṃ nātijanaṃ pahāya saddhāya

pabbajitvā (Ja-a V, p. 210) 「……苦の終末を求めつつ、涙で顔〔を濡らす〕親族を捨て去り、信を伴って出家したというのに、……」さらに cf. Ja V, p. 165, Mil pp. 31f. (cf. Spk I, p. 204.), Sv I, p. 188 ≠ Ps I, p. 257, Spk III, p. 186, Ap-a p. 145, Vibh-a p. 351.

46) 藤田 [1957: 76-77] [1992: 102-103] は、S 12.23に説かれる十二縁起と解脱に至る修道階梯を結び付ける「苦に依存して信が〔ある〕」(dukkhūpanisā saddhā) (S II, p. 31) の一節を、「信は苦の存する限り必然的に起こされるもの」と理解するが、ここに苦の自覚と苦の克服の達成の確信としての信の視点を加えることが可能である。

47) vitakka の訳語については榎本ほか [2014: s.v. vitakka] を参照頂きたい。

48) sace hi saddhāpabbajito*¹ bhavissati nekkhammādhimutto, na me alaṃkatasayanam sādīyissati, sace kāmābhirato bhavissati, na saddhāpabbajito, mama sayanasmiṃ yeva nipajjissati. (Ja-a VI, p. 158)

*1 Ee saddhāpabbajito; Be saddhāya pabbajito; Se saddhāpabbajito.

(JSPS 特別研究員奨励費(課題番号26781)による成果の一部である。)

Conflict between going forth out of *saddhā* and secular values

Yohei Furukawa

This paper discusses *saddhā* (skt. *śraddhā*) used in the following fixed phrase in the Pali canon: a disciple goes forth from home to homelessness out of *saddhā* (*saddhā* [ya] *agāasmā anagāriyam pabbajati*). According to M 68, the *saddhā* is not a faith in *Bhagavant* (*Tathāgata*), but confidence in the possibility of emancipation after going forth.

In A 1.14, Raṭṭhapāla is considered as the number-one disciple of monks who went forth out of *saddhā* (*saddhāpabbajitānaṃ aggo*). And in M 82 we notice that Raṭṭhapāla's parents, representatives of secular values, objected to his going forth but finally permitted it because they worried about him continuing his fasting. He said that he went forth having seen a danger in objects of sense desire (*kāmaguṇesu ādīnava*). But there is a problem that the word *saddhā* does not appear in M 82 at all, but on the other hand, Mp sees his *saddhā* is the driving force of success of his going forth.

On the whole of the fixed phrase in Pali canon, we can conclude that the *saddhā* aims at the emancipation which is a consequence of going forth and that the *saddhā* is treated as a mental attitude which emerges as concrete actions to be perceived by others. The above

explanation stated in Mp is understandable through these two features. In M 82, Raṭṭhapāla's fasting should be the very expression of his *saddhā*.

複写される方へ

本誌に掲載された著作物を複写したい方で、(社)日本複写権センターと包括複写許諾契約を締結されている企業の従業員以外の方は、著作権者から複写権等の行使の委託を受けている下記の団体から許諾を受けて下さい。著作物の転載・翻訳のような複写以外の許諾は、直接日本佛教学会へご連絡下さい。

〒107-0052 東京都港区赤坂 9-6-41 乃木坂ビル 学術著作権協会
TEL : 03-3475-5618 FAX : 03-3475-5619
E-mail : kammori@msh.biglobe.ne.jp

アメリカ合衆国における複写については、次に連絡して下さい。

Copyright Clearance Center, Inc
222 Rosewood Drive, Danvers, MA 01923 USA
Phone : (978) 750-8400 FAX : (978) 750-4744 www.copyright.com

日本佛教学会年報 第80号

[非売品]

平成 27(2015)年 8 月 20 日 印刷

平成 27(2015)年 8 月 30 日 発行

編集兼 中 島 志 郎

発行者 京都市中京区西ノ京壺ノ内町 8-1
花園大学 文学部

印刷者 井 上 一
京都市中京区東洞院通三条上ル

発行所 日本佛教学会西部事務所
京都市中京区西ノ京壺ノ内町 8-1
花園大学 文学部